

多田国際コンサルティンググループ

多田国際コンサルティング株式会社

多田国際社会保険労務士法人

会社案内

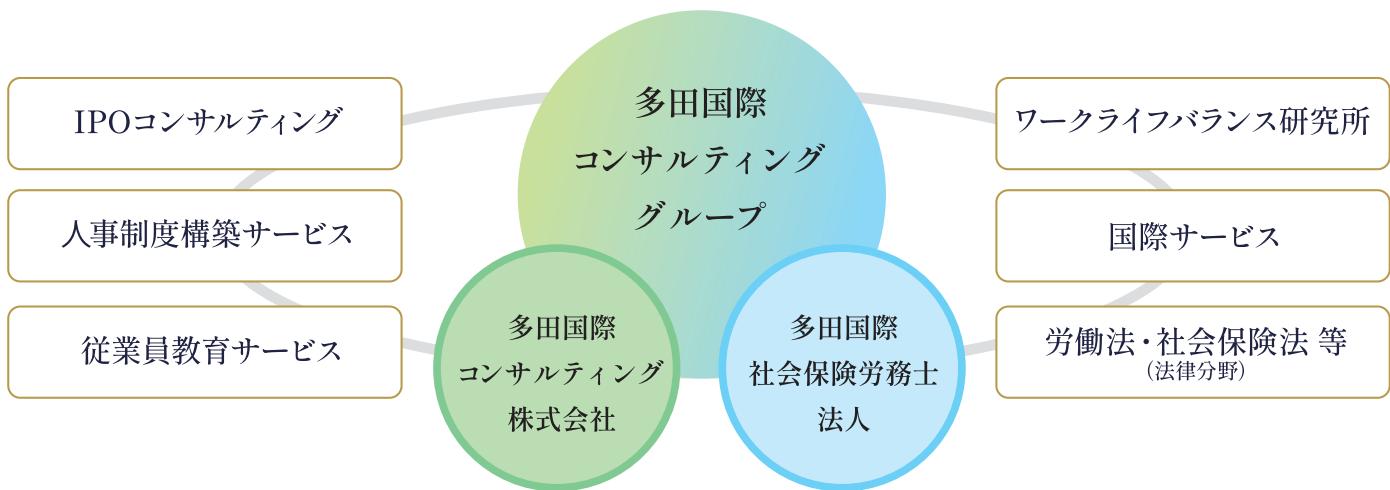
COMPANY PROFILE



多田国際コンサルティンググループ
TADA INTERNATIONAL CONSULTING GROUP

多田国際コンサルティンググループとは ABOUT OUR GROUP

多田国際コンサルティンググループは、
多田国際コンサルティング株式会社 と 多田国際社会保険労務士法人で構成します。



多田国際社会保険労務士法人は、社会保険労務士法第2条第1項第1号2号に定める業務を提供し、
 その他の業務については多田国際コンサルティング株式会社が提供します。

私たち多田国際コンサルティンググループは、
 多数の社会保険労務士・中小企業診断士・人事コンサルタント等を擁する、
 独立系コンサルティングファームとなります。

労働法・社会保険法からのサポートのみならず
 企業のIPO支援、海外進出、M&A、人事制度構築、社員教育など、
 多様な専門性とサービス展開により人的資本の側面から企業価値向上をサポートしていきます。

代表プロフィール

REPRESENTATIVE PROFILE

ご挨拶 GREETINGS

人的資本経営とは、人材を「資本」として捉え、その価値を最大限に引き出すことで、中長期的な企業価値向上につなげる経営のあり方です。

企業は、事業環境の変化を見据えた人材ポートフォリオの構築やイノベーションや付加価値を生み出す人材の確保、トレーニング、理念の共有、適切な評価、組織の構築・改編など、経営戦略とマッチした人材戦略がより重要となります。

我々、多田国際コンサルティンググループでは労務分野から企業価値向上をクライアントと共に併走しながらサポートしております。



多田国際コンサルティンググループ
代表社会保険労務士
多田 智子
CEO TOMOKO TADA

セミナー SEMINAR

SMBC コンサルティング

- 「海外勤務者をめぐる労務管理と給与・社会保険の実務」
- 「定年退職・再雇用者（高年齢者雇用）をめぐるトラブル対応と制度設計・労務管理の実務」
- 「定年退職・再雇用者へわかりやすく説明する年金・社会保険のしくみと手続き」

四国生産性本部

- 「定年退職・再雇用者（高年齢者雇用）をめぐるトラブル対応と制度設計・労務管理の実務」

労政時報

- 「「働き方改革」「同一労働同一賃金」への対応を踏まえた制度構築、規程見直しの実務」
- 「海外赴任者の給与設計および海外赴任規定作成の実務」

経歴 HISTORY

- 2002年 社会保険労務士事務所設立
- 2006年 法政大学大学院イノベーションマネジメント専攻にてMBA取得
同校にて修士論文「ADR時代の労使紛争」が優秀賞を受賞
- 2011年 海外進出企業労務コンサルティング事業部 開設
- 2015年 ワークライフバランス研究所設立
- 2017年 働き方改革サイト開設及び運営
- 2019年 日本化学工業株式会社 社外取締役就任
- 2021年 社会保険労務士事務所を法人化
株式会社ムロコーポレーション 社外監査役就任
- 2022年 株式会社ムロコーポレーション 社外取締役就任
大阪支店を新設
- 2024年 多田国際コンサルティンググループ設立

執筆・TV出演 ARTICLES & APPEARANCES

中経出版

- 『新ルール対応 非正社員雇用の重要ポイント』

ソーテック社

- 『改正 労働基準法がすっきりわかる本』
- 『やりたいことがスッキリわかる 社会保険・労働保険の届け出と事務手続き』
- 『最新知りたいことがパッとわかる 給与計算の事務手続き・届け出ができる本』

日経プラス10 (BSテレ東)

- 年金、雇用調整助成金等の解説で不定期にTV出演

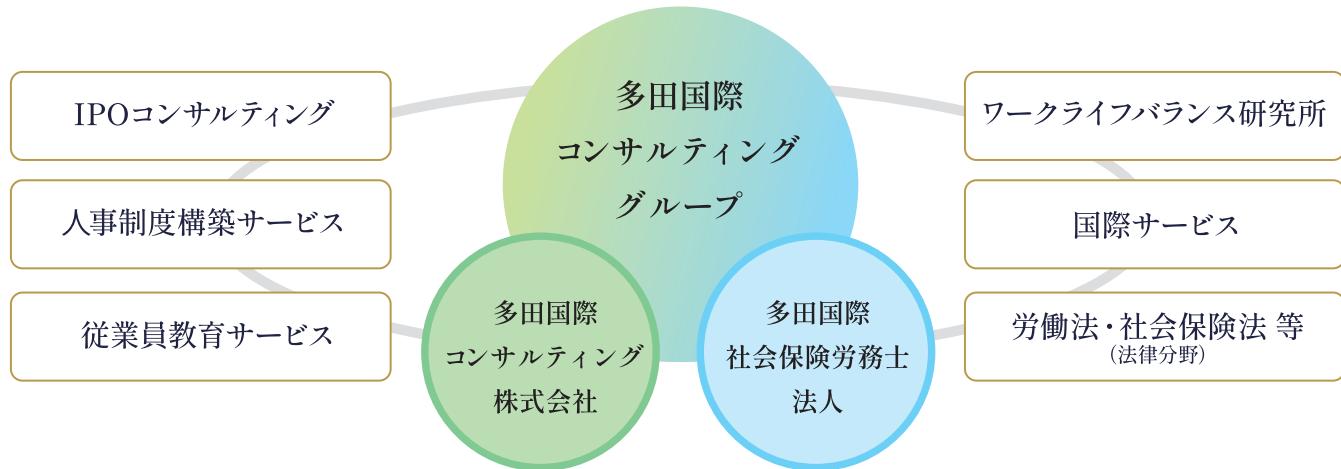
プロネクサス

- 「テレワーク、その他柔軟な働き方を実現する制度設計及び規程作成まで」
- 「海外勤務者をめぐる労務管理と給与・社会保険の実務」

産労総合研究所

- 「テレワーク、その他柔軟な働き方を実現する制度設計及び規程作成まで」
- 「【働き方改革】育児介護にかかる制度設計と規程作成」

会社概要 COMPANY PROFILE



名称 多田国際コンサルティンググループ (社会保険労務士法人会員番号第1321066号)	開業 2002年8月	法人設立 2021年11月	大阪支店設立 2022年8月
--	---------------	------------------	-------------------

所在地



〒141-0032 東京都品川区大崎1丁目6番1号 TOC大崎ビルディング18階
TEL: 03-5759-6340 / FAX: 03-5759-6350



〒541-0052 大阪府大阪市中央区安土町2丁目3番13号大阪国際ビルディング3階
TEL: 06-4964-2690 / FAX: 06-4964-2046



代表社員
多田智子



従業員数
35名
2024年2月時点



顧問先
約250社



海外展開企業数
約100社

その他

- ・Pマーク:【認定番号】17001165号
- ・社会保険労務士会 SRPII認証制度取得1600943号
- ・SMBCコンサル株式会社会員向け相談窓口顧問社労士

サービス概要 SUMMARY

| 労働法・社会保険にかかるサービス

- ① 労務相談顧問
- ② 社会保険手続き顧問
- ③ 給与計算業務
- ④ 講演

| 人事制度構築サービス

- ① 人事制度構築
- ② 賃金制度構築
- ③ 管理職研修
- ④ 考課者研修
- ⑤ 再雇用者用人事制度構築
- ⑥ 短時間正社員、契約社員、アルバイト等
多様な雇用形態にかかる人事制度構築

| 国際サービス

アウトバウンド事業

- ① 海外赴任規定作成コンサルティング
- ② 海外赴任者給与制度設計コンサルティング
- ③ 海外赴任者にかかる労務相談顧問

インバウンド事業

- ① 外資系企業への英語での社会保険・
給与計算サービス

| 教育研修サービス

- ① 管理職労働法研修ハラスメント研修
(パワハラ、セクハラ)
- ② コンプライアンス研修(労務分野)
- ③ メンタルヘルス研修

| IPOコンサルティングサービス

- ① 労務監査コンサルティング
- ② 労務改善コンサルティング
- ③ IPOに向けた相談顧問

| ワークライフバランス研究所

- ① 働き方改革サポート
- ② 在宅勤務制度、週3休日制度、フレックス制度等
多様な働き方にかかる制度構築



企業の継続的発展をサポートする 相談顧問契約

概要 SUMMARY

近年、労務関連の法制度は複雑化しており、その内容を、企業が法律にそって正確に処理することは非常に難しく、負担となっています。常に、法令を遵守している状態を維持することはもとより、企業が成長し続けるべく、労働法関連の専門家として、企業をサポートすることが、私たちのミッションと考えています。多田国際社会保険労務士法人では、小さな疑問から休職者対応、ハラスメント、臨検等まで、労務に関するご相談を幅広くお受けしています。また、日々の業務でお忙しい人事ご担当者様向けに、労務の最新情報をメールマガジンで発信しています。法改正があれば、規程改定が伴いますので、人事担当者様の規程改定作業のサポートとして条文案書を記載した手引きを配布しております。さらに、当社で行います法改正や労務関連にまつわるセミナーをご視聴いただけます。

このように情報発信型の社労士法人として、人事担当者様のサポートを行っております。労務管理・法改正対応など、人に関することは何でもご相談ください。

ご対応の範囲 SERVICES

法的な側面からの書面確認業務

- ・就業規則等の労務関連諸規程の修正確認
(全体改正を除く)
- ・36協定、その他労使協定等の確認
- ・労働条件通知書の確認
- ・その他、社内作成資料の確認

労務に関するアドバイス業務

- ・時間外労働、勤怠管理等の運用に関するアドバイス
- ・フレックス制度、変形労働時間等、導入時のアドバイス
- ・休職制度、異動、解雇、懲戒等の運用アドバイス
- ・メンタルヘルス・ハラスメント対応等のアドバイス
- ・その他、労務に関するアドバイス

法改正時等の情報提供

- ・ダウンロードサイト運営
- ・法改正時 セミナー開催
- ・法改正時 就業規則の修正条文事例発行
- ・法改正時及び働き方改革における手引発行
- ・月1回 / メールマガジン発行
- ・月1回 / 労務講座発行(書面)
- ・不定期 / 海外パートナーと海外赴任者にかかるテーマでセミナー開催

労務関連書類ダウンロード

- ・社内申請書等の雛形
- ・就業規則変更届の様式
- ・各種労使協定の雛形
- ・社会保険手続きに係る社内様式
- ・各種法改正手引き
- ・各種労務関連セミナー資料
- ・労務相談Q&A

企業の継続的発展をサポートする

海外労務コンサルティング・ 海外進出サポート



概要 SUMMARY

海外進出については、1~2名の赴任から始まる初期段階から基盤が固まり人数が増える成長期、進出国が拡大する発展期とステップを踏んでいきます。そうした長期的な視点をもって労働法、労務の専門家として「経営側と一緒に誠実に対応していく」ことが、私たちのミッションと考えています。

赴任、帰任を繰り返して、数年で海外赴任者は入れ替わりますが、家族帯同のことあれば、独身や単身赴任ということもあります。このことは、どのような赴任形態にも対応できる規程、給与制度であることが求められると同時に、人事は立場の異なる赴任者の方に適用される給与や規程の運用を説明することとなります。多田国際は、

そのような規程・制度の設計と日々の海外赴任者の労務管理をサポートします。

ご対応の範囲 SERVICES

海外赴任規程作成コンサルティング

- ・ 海外赴任規程
- ・ 海外赴任者ハンドブック
- ・ 海外給与設計
- ・ 出向契約書(日本語、英語)
- ・ 海外赴任者用労働条件明示書

海外赴任者給与設計

- ・ 購買力補償方式
- ・ 独自の海外給与設計
- ・ 海外赴任者給与規程
- ・ 海外赴任者給与メンテナンス

海外赴任者に関する社会保険アドバイス業務

- ・ 出国時、帰国時の社会保障協定、社会保険手続き全般に関するご相談
- ・ 短期赴任、長期赴任、それぞれ応じた各種手続きに関するご相談
- ・ 社会保障協定未締結または未発行の国へ赴任する場合に関するご相談

海外赴任者に関するアドバイス業務

- ・ 海外赴任規程運用に関するご相談
- ・ 出国時に対応すべき事項に関するご相談
- ・ 帰国時に対応すべき事項に関するご相談
- ・ 海外赴任者の給与に関するご相談
- ・ 海外赴任者の福利厚生に関するご相談
- ・ 海外赴任者の社会保険に関するご相談
- ・ その他、海外赴任者の労務管理にまつわる他社事例等の提供



企業の継続的発展をサポートする

労務コンサルティング

概要 SUMMARY

長く続く企業経営においては、外部環境変動における事業発展、事業縮小等、必ず転機を繰り返しています。その長期経営において今、必要な人的経営手法を実現する際に、労働法の専門家として「経営側と一体となり誠実に対応していく」ことが、私たちのミッションと考えております。

「働き方改革」や、就労形態の多様化、感染症の拡大による労働環境の変化など人事・労務管理は日々複雑化しています。また、近年では働く人の価値観が多様化しているので、今までと同じ労務管理では対応しきれない可能性もあります。多田国際では創業20年に渡り培った豊富な実績と経験により、ライフステージに合わせた労働時間短縮コンサルティングや、定年後再雇用コンサルティング、また雇用形態などに応じて同一労働同一賃金問題に対応した制度構築などの各種制度設計やIPO支援と幅広くサポートすることが可能です。

ご対応の範囲 SERVICES

就業規則作成

- ・ 社員就業規則
- ・ 同一労働同一賃金を踏まえた契約社員就業規則、パートタイマー就業規則
- ・ 育児介護休業規程
- ・ 賃金規程
- ・ 嘱託社員規程
- ・ その他、旅費規程など従業員に関する規程全般

労働時間ハンドブック作成

- ・ 労働時間に係る課題抽出、分析
- ・ 管理監督者の整備
- ・ 未払賃金の精査、シミュレーション作成
- ・ 従業員への説明会開催のサポート

IPOサポート

- ・ 労働時間、賃金、安全衛生、個人情報保護全般等、法令を遵守した体制整備
- ・ 社会保険等の未加入歴調査
- ・ 労務リスク回避のアドバイス
- ・ 従業員に関する規程全般、各種労務マニュアル等の策定、整備
- ・ 長時間労働の是正施策の提案と運用サポート

定年再雇用者の取扱い

- ・ 第二種計画認定の申請サポート
- ・ 定年再雇用者の賃金設計
- ・ 定年再雇用者の適切な雇止めのアドバイス
- ・ 定年再雇用者向けの年金セミナー開催



企業の継続的発展をサポートする

社会保険・給与計算手続き

概要 SUMMARY

従業員が安心して働く職場環境づくりにおいて、労働社会保険への適正な加入は欠かせないものになります。これらの手続きを怠ると、従業員の労働災害や失業、病気やケガ、将来の年金などについて、給付を受けられないなどの重大な不利益につながる可能性があります。また、CSR（企業の社会的責任）やコンプライアンス（法令順守）の視点からも大変重要です。しかしながら、人事労務担当者にとっては、制度の複雑化に伴う書類作成の煩雑さや、専門的な知識の習得等、大きな負担となっているかと存じます。それらをサポートすることが私たちのミッションと考えています。多田国際社会保険労務士法人では、創業以来の経験で培ったノウハウをベースとし、業務がシステム化されています。そのため、人事労務担当者の声を把握し、従業員のライフステージに合わせた社会保障制度活用にアドバイスを加えながら、労働諸法令関係の申請・届出、労働・社会保険関係手続、給与計算処理に対応するサービスの提供が可能です。

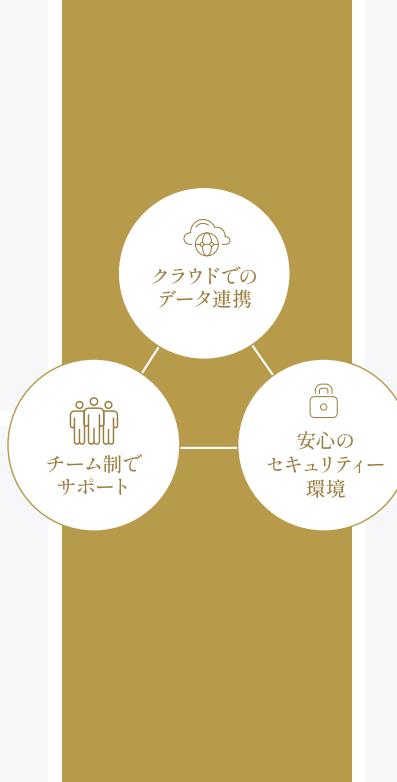
ご対応の範囲 SERVICES

労働保険関係手続き

- ・労働保険料申告書作成、届出
- ・事業所関係届作成、届出
- ・労災特別加入書類作成、届出
- ・各種労災給付申請対応
- ・各種適用関係届作成、届出
- ・雇用継続給付申請対応
(介護、育児、高年齢)
- ・キャリアアップ助成金等の申請対応

給与計算業務

- ・月次給与計算
- ・賞与計算
- ・住民税・新年度処理
- ・年末調整
- ・紙明細からWEB明細
切替のサポート



社会保険関係手続

- ・新規適用作成、届出
- ・各種適用関係届作成、届出
(算定基礎届、月額変更届など)
- ・各種給付申請対応
(傷病手当金、出産手当金など)
- ・社会保障協定作成、届出

海外赴任者給与計算業務

- ・海外赴任者の給与制度の設計と給与計算、運用のサポート
- ・海外赴任時・帰任時の給与計算等のサポート



企業におけるワークライフバランス制度構築をサポートする ワークライフバランス研究所

企業としてワークライフバランスに取り組む理由は?

日本の今後の人口動態を通じて予測できる問題は、以下の通りです。

- ①従業員が大幅に減る
 - ②男性女性共に育児・介護を抱える状況となる
 - ③少ない人材で継続的に利益を上げ続ける仕組みが必要となる
- 企業としては国の要請ではなく、自社の将来のために経営戦略としてワークライフバランスに取り組む必要があります。

ワークライフバランスを実現するためにまず必要なこと

最初にはじめるべき3つのカテゴリーがあります。

1つだけ実施しても効果はなく、この3つの施策をはじめ、さらに定着させる必要があります。



ワークライフバランス研究所の業務内容

弊社は社会保険労務士としてたくさんのクライエント企業と共に数々の労務コンサルティングを行ってきた経験をもとに以下のような業務内容を交えてコンサルティングを行います。

ワークライフバランス労務相談顧問	在宅勤務制度導入サポート	時間単位有給 / 積立保存休暇導入サポート
出産制度、育児休業ハンドブック（管理職用）作成サポート	妊娠出産、配偶者の転勤に伴う再雇用制度導入サポート	育児ハンドブックご案内
フレックスタイル制度導入サポート	くるみん取得サポート	助成金指導
ワークライフバランス相談窓口配置サポート	ハラスメント相談窓口・冊子・研修サービス	週休3勤務制度の導入サポート
企業内研修・カウンセリングサービス 休職者復帰支援サービス	副業・兼業の導入サポート	LGBT対応・規程作成
中抜け制度の導入サポート	出産制度、育児休業ハンドブック（従業員用）作成サポート	
労働時間短縮コンサルティング	限定社員制度導入サポート	



企業の継続的発展をサポートする

IPOコンサルティング

概要 SUMMARY

多田国際コンサルティンググループのIPO労務コンサルティングは、上場審査で障害となりうる労務上の問題点を洗い出す「労務デューデリジェンス」、問題点の解決や改善を実施する「労務改善コンサルティング」、正しい運用の導入と継続をサポートする「労務改善顧問サポート」の3つのステップで構成されています。

近年、IPO審査では労務に関する審査が厳格化しており、長時間労働やハラスメントなどの問題が企業イメージを損ない、上場後の株価に大きく影響する可能性があります。多田国際では、社会保険労務士の専門知識と経験を活かし、法令に準拠した規定・協定・ルールの構築と適切な運用をサポートします。

また、過去の未払残業代の精算や退職者との調整など、IPO審査で求められる過去勤務債務の解消もサポートします。上場までの期間、法改正への対応やハラスメント対策など、上場企業に求められる社会的責任に沿った労務管理の構築を目指します。

ご対応の範囲 SERVICES

上場審査の流れと労務DDの関係性



※労働基準法の時効は3年です。上場申請に入るときには未払い賃金などのコンプライアンス違反はない状態にする必要があります。

1. 労務デューデリジェンス（短期調査）

労務管理全般について運用面も含めた総合的な観点から、上場審査で障害となりうる労務リスクを網羅的に洗い出します。労務問題による財務インパクトを明らかにし、自社が改善すべき方向性を明確にします。これにより、IPOに向けた適切な労務対応の第一歩を踏み出することができます。

2. 労務改善コンサルティング

労務デューデリジェンスで把握した問題点を解決・改善するため、法令に準拠した規定・協定・ルールの構築と適切な運用の仕組みづくりを行います。IPO労務に精通した社会保険労務士が、過去の未払残業代の精算や退職者との調整など過去勤務債務の解消もサポートし、労務管理・勤怠管理方法を適正に策定して運用可能な状態にします。期間は3か月～半年を目指します。

3. 労務改善顧問サポート

労務改善の実施後、正しい運用を定着させるため、社会保険労務士が継続的にサポートします。法改正への対応、ハラスメント対策（研修、相談窓口、カウンセリングなど）、上場企業に求められる社会的責任に沿った労務管理の構築など、IPOまでの期間、専門家の立場から伴走します。月額6～10万円程度の顧問料で、安心して労務管理を任せられます。



企業の継続的発展をサポートする

人事制度等に関する制度設計・運用支援コンサルティング

概要 SUMMARY

社会環境の変化に柔軟に対応し、人材の確保・育成・活用を実現するためには、法令に準拠した人事制度の設計と運用が不可欠です。多田国際では、社会保険労務士法人としての強みを活かし、顧問先の労務上の問題解決を通して蓄積したノウハウを基に、貴社の組織文化、ビジネスモデル、財務状況等を考慮した人事制度の設計・運用をサポートいたします。

具体的には、ジョブ型、職務・役割型、職能型など多様な人事制度の設計・運用、人事評価の精度向上のための評価者トレーニング、人事制度と連動した人材育成体系の設計・運用、コーポレートガバナンス確立のための役員報酬・評価制度の設計・運用など、幅広いサービスを提供しております。

また、同一労働同一賃金への対応状況の診断、非正規雇用者や定年再雇用者を対象とした人事制度の設計、労務コンプライアンス研修など、貴社の様々なニーズにお応えできる体制を整えております。多田国際では、貴社のパートナーとして、法令に準拠しつつ各社の特性に応じた人事制度等の設計と運用をご支援いたします。

ご対応の範囲 SERVICES

人事制度の設計・運用支援

- 組織文化、ビジネスモデル、財務状況等を考慮した人材活用と待遇のための方針策定
- ジョブ型、職務・役割型、職能型など多様な社員格付け制度の設計・運用
- 多様な雇用形態や職種に応じた役割・働き方の明確化と待遇方針の策定
- 経営戦略の実現に資する人材評価制度の設計・運用人材の育成・活用を促進する賃金制度の設計・運用

人事評価の精度向上のための評価者トレーニング

- 人事評価の現状診断による問題点の可視化
- 評価者の評価スキル向上のための評価基準・情報収集・フィードバック面談スキルのトレーニング
- 人事評価の目的・重要性の理解促進と評価者の役割・責任の認識向上
- 被評価者の育成・モチベーション向上につながる評価マインドの醸成
- 評価プロセスの透明性確保と被評価者との定期的なコミュニケーション

人材育成体系の設計・運用支援

- 全社員を対象とした体系的な人材育成・リスクリング施策の設計・運用
- 人事制度と連動した人材育成体系の構築
- 組織が求める能力・行動・知識の明確化と社員への共有
- 必要な能力・知識習得のための育成項目・手法の選定
- 人事評価との連携による育成効果の検証と改善

役員報酬・評価制度の設計および運用支援

- 取締役の果たすべき役割の明確化と責任の明示
- コーポレートガバナンス確立のための役員評価制度の設計・運用
- 企業の社会的責任を果たすための役員の行動規範の策定
- 経営の意思決定過程の適切化・合理化につながる役員の待遇決定
- 制度の設計・運用事業継続と企業価値向上に資する役員報酬体系の設計

相談顧問契約 [1]

労務相談以外にも、各種情報発信を行っております



法改正に合わせたセミナー開催

法改正や海外赴任に係る労務管理、
ハラスメント等、幅広いテーマの
セミナーを開催しております。



ダウンロードサイト運営

弊社ホームページにクライアント様限定で、
各種書式がダウンロードできます。



月1回メールマガジン、 労務講座発行

月1回、普段お伝えしきれない情報提供を
目的としてメールマガジンと労務講座を
発行させていただいております。



パートナーとの共同セミナー

- 海外パートナー：海外赴任者にかかるテーマ
- 税務パートナー：人事が知っておくべき
労務税務改正について

※不定期開催となります

日々の業務に注力されている人事ご担当者様向けに、法改正や動向等の情報発信をしております。
最新情報のキャッチアップにお役立ていただけます。

※別途費用発生

- | | |
|--------------------------|--------------------|
| ● 従業員からの相談窓口運営 | ● 労務者派遣申請及び定期報告書作成 |
| ● カウンセラーによるカウンセリング室運営 | ● 厚生労働省助成金申請代行 |
| ● ハラスメントセミナー（管理職・非管理職対応） | |



相談顧問契約 [2]

労務関連ダウンロードサイト

顧問先労務管理書類ダウンロードサービス

多田国際社会保険労務士法人とのご契約顧問先様のみへの無料ダウンロードサービスです。

手続顧問のお客様、相談顧問のお客様は以下の資料をダウンロードができます。

MEMBER DOWNLOAD SERVICE
顧問先労務管理書類ダウンロードサービス

HOME / 顧問先労務管理書類ダウンロードサービス

| 手続顧問のお客様、相談顧問のお客様は以下の資料をダウンロードができます。

社内申請書等 様式・手引き	就業規則変更届 様式・手引き	労使協定 様式・手引き
社会保険手続 ツール	法改正・働き方改革 等制度構築資料 手引き	クライアント限定 セミナー資料 法改正等資料
労務相談Q&A 実務解説	無期転換 ツール	ストレスチェック 様式・手引き
マイナンバー 様式・手引き		

に会社が受領または通知をする書式

- 1. 作成明示書兼契約書 (正社員用) (2024.03.08)
- 2. 労働条件明示書兼契約書 (有期契約用_上限無) (2024.03.08)
- 3. 許明書兼契約書 (有期契約用_上限有) (2024.03.01)
- 4. 賛約書 (2024.03.01)
- 5. 持・個人情報誓約書 (2024.03.01)
- 6. 賃金の銀行口座振り込みに関する同意書 (2024.03.01)
- 7. 路由 (通勤手当申請書) (2024.03.01)
- 8. 私有車通勤申請書 (2024.03.01)
- 9. 証書 (2024.03.01)
- 10. 緊急連絡社員カード (2024.03.01)
- 11. 個別取扱に関する同意書 (2024.03.01)
- 12. 健康状態自己申告書 (2024.03.01)
- 13. 内定通知書 (2024.03.01)
- 14. 入社承諾書 (2024.03.01)
- 15. 本件通知書 (再雇用者用) (2024.03.01)
- 16. 労働条件通知書の付属文例 (2024.03.01)
- 17. 定期取り消し通知書 (2024.03.01)
- 18. コンプライアンス誓約書 (中途入社) (2024.03.01)

02. 休業・休暇、時間外申請時に会社が受領または通知をする書式

- 1. 時間外・休日出勤労働申請書 (2024.03.01)
- 2. 遅刻・早退・外出申請書 (2024.03.01)
- 3. 休暇・欠勤申請書 (2024.03.01)
- 4. 休日报賃通知書 (2024.03.01)

[ダウンロード資料の一例]

- 労務条件通知書(正社員用)
- 採用内定通知書
- 時間単位年休に関する協定書
- 労務条件通知書(有期雇用者用)
- 入社承諾書
- 賃金控除に関する協定書
- 誓約書
- 休職申請書
- 海外赴任時の家族帯同申請書
- 機密保持・個人情報誓約書
- 休職通知書
- 出国時・出国後諸費用申請書
- 採用内定通知書
- 履止め通知書
- 海外赴任時の一時帰国申請書



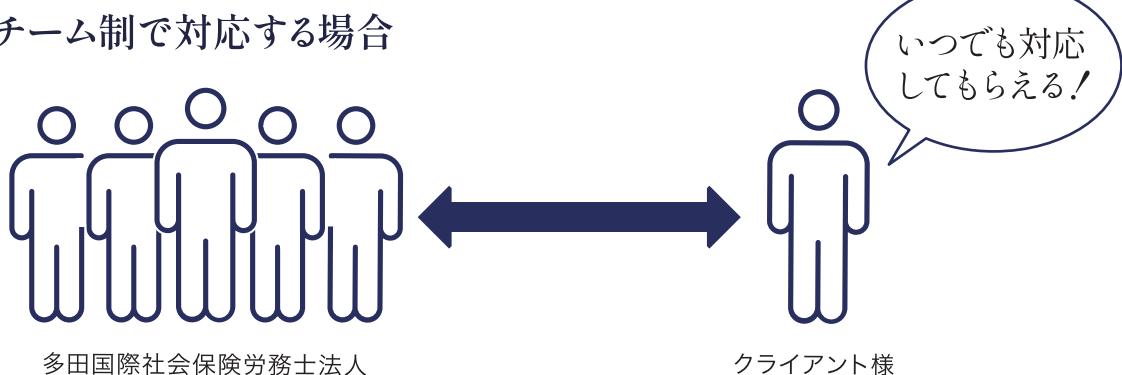
チーム制について

多田国際のサポート体制

特定の担当者とのやりとりではなく、4～5名から成るチーム全体でクライアント様をサポートさせていただきます。

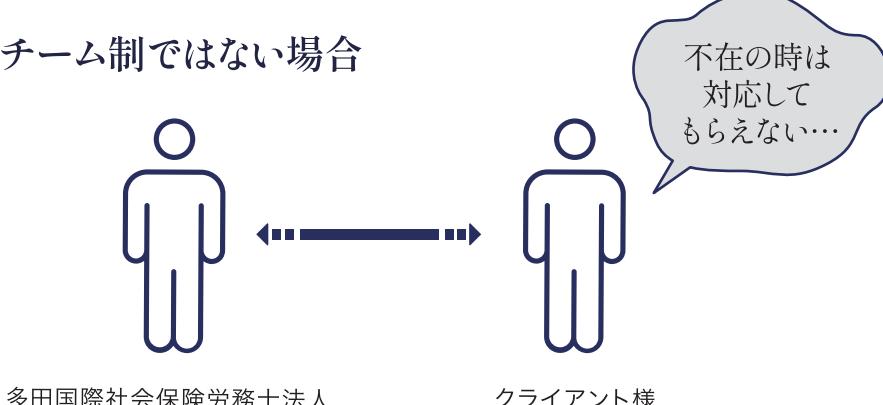
随時チーム内で情報を連携しており、特定の担当者が不在の場合も同じチームの担当者が対応できる体制を整えています。

| チーム制で対応する場合



チームで対応するため、情報は常に共有しており、対応できる体制

| チーム制ではない場合



担当者が不在の場合は、対応が遅れてしまう